授業科目名・形態	法学(日本国憲法)　講義	必修・選択の別	選択	単位数	2
科目担当者氏名	渡　部　　毅	実務経験の有無	無	開講期	1～2 年前期
科目ナンバリング	C1-1005pR				

【授業の主題】

この講義では、法学入門と日本国憲法について学習します。

法学入門では、法とは何かについて学びます。社会規範である法と道徳との違いは何か、法源（法の存在形式）、法の目的や機能、法の解釈や適用のしかたなど、「法」を理解するための基本事項がテーマになります。

日本国憲法では、日本国憲法が制定された過程を理解した上で、憲法の定める人権保障や権力分立制度の内容を概観します。そのうえで、憲法が定める様々な保障や制度の目的は、国家権力から国民の自由や権利を守るためのものであるということ、そして、その根底には、「すべて国民は、個人として尊重される。」(憲法 13 条)という、「個人の尊重」の考え方があることを理解することが主題です。

【到達目標】

1. 法とは何かを理解する。
2. 日本国憲法の基本原理やそのしくみを踏まえ、憲法の究極の目的は、ひとり一人の「個人の尊重」を実現することにあるということを理解する。

【授業計画・内容】

第 1 回　ガイダンス　法とは何か（法学 1）
第 2 回　法の目的や機能、（法学 2）
第 3 回　法の存在形式（法学 3）
第 4 回　法の分類（法学 4）
第 5 回　法の解釈と適用（法学 5）
第 6 回　憲法とはどのような法か　憲法の基本原理（憲法概説 1）
第 7 回　日本国憲法の成立過程（憲法概説 2）
第 8 回　国民主権と象徴天皇制（憲法概説 3）
第 9 回　人権総論（人権 1）
第 10 回　幸福追求権（人権 2）
第 11 回　平等権・自由権（人権 3）
第 12 回　社会権（人権 4）
第 13 回　国務請求権・参政権（人権 5）　権力分立の原理（統治機構 1）
第 14 回　国会.・内閣（統治機構 2）
第 15 回　裁判所（統治機構 3）

【授業実施方法】

基本的に講義形式で行います。

【事前・事後学習】

テキストや授業で配布するプリントを利用した予復習を行ってください（2 時間程度）。
新聞等に掲載される人権や政治に関する記事から、その法的な背景などを考えてみてください（適宜）。

【主な関連する科目】

権利擁護と成年後見、民法、社会福祉･社会保障系の科目。

【教科書等】

高橋雅夫 編 『法学 第 3 版』（弘文堂・2020 年）

【参考文献】

日本国憲法の条文を確認するための小型の六法。憲法の条文は、皆さんが高等学校で使用した「現代社会」や「政治・経済」等の教科書や資料集の巻末に参考資料として必ず載っていますので、それを参照しても結構です。

【成績評価方法】

定期試験（80%）、授業参加態度(20%)により総合的に評価します。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

実務家教員ではありません。

【学生へのメッセージ】

憲法は、人間の歴史を通じて築き上げられてきた価値の体系です。日本国憲法は、私たちの人権を保障し、そのための手段として権分立制度や地方自治制度を定めています。そして、その根底にあるのは、私達一人ひとりの「個人の尊重」の考え方です。この講義を通じて、憲法の意義を再確認しましょう。